

入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和6年4月17日

府中市下水道事業管理者の権限を行う者
府中市長 小野 申人

- 1 業務名 府中市下水道事業経営戦略改定業務
- 2 業務場所 府中市下水道課（府中市用土町440番地1）
- 3 業務概要 別紙仕様書のとおり
- 4 履行期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで
- 5 予定価格 非公表
- 6 入札参加資格
 - (1) 令和6年度府中市入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
 - (2) 平成28年1月26日（「総務省自治財政局三課室長通知「経営戦略」の策定推進について」発出日）以降に発注された、人口3万人以上の市町村の公共下水道事業に係る経営戦略策定又は改定業務を、2件以上履行した実績（異なる市町村の実績であること。）を有すること。
 - (3) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
 - (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に更生計画が認可された者を除く。）でないこと。
 - (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後に再生計画が認可された者を除く。）でないこと。
 - (7) この業務の公告日から入札日までの間のいずれの日においても、府中市建設業者等指名除外要綱（平成13年告示第78号）又は府中市物品の買入れ等に関する指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する要綱（平成18年告示第137号）の規定による指名除外を受けていない者であること。
 - (8) 府中市暴力団排除条例に定める暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- 7 仕様書等閲覧期間及び場所
 - (1) 期間
公告の日から令和6年5月15日（水）まで
 - (2) 場所

8 仕様書等に対する質問及び回答

(1) 質問書提出期限

令和6年4月25日(木)午後3時00分

※期限を過ぎた質問については受け付けない。

(2) 書式

所定の質問書の書面による。

(3) 提出先

「18 問合せ先」に同じ

(4) 提出方法

電子メール

※受信確認のため必ず電話確認を行うこと。

(5) 質問に対する回答期限及び方法

令和6年4月30日(火)午後5時00分に府中市ホームページに掲載する。

※ただし、質問がない場合はその旨を掲載する。

9 入札方法 郵便入札

10 入札書等到達期限及び送付先

(1) 入札書等到達期限

令和6年5月15日(水)午後4時00分

※到達期限内に確認ができない場合は無効とする。

(2) 入札書等提出先

「18 問合せ先」に同じ

(3) 提出書類

ア 入札書

イ 条件付一般競争入札参加希望書

ウ 誓約書

エ 業務履行実績調書

11 開札日時及び場所

(1) 開札日時

令和6年5月16日(木)午前11時00分

(2) 開札場所

城山浄水場

12 入札保証金 免除

13 契約保証金 別紙「入札条件及び注意事項(郵便入札)」のとおり

14 無効となる入札

(1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札

(2) 委任状を提出しない代理人のした入札

(3) 明らかに連合によると認められる入札その他不正行為のあった入札

- (4) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
- (5) 入札者がした2以上の入札
- (6) 再度の入札でその入札が1であるとき
- (7) 必要な事項を確認できない入札
- (8) 金額が訂正された入札書での入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

15 落札者の決定方法

- (1) 入札書を開札し、参加資格要件を満たしているかの審査を行う。開札の結果、資格がない者かつ無効なものを除き、予定価格の範囲内の価格で最低をもって入札したものが落札決定者となる。
- (2) 開札の結果、落札すべき価格について同一価格の入札が2以上あるときは、落札決定を保留し、あらためて当該入札をした入札者（以下「同一価格者」という。）に出席を求め、抽選により落札者を決定するものとします。ただし、同一価格者が、現に立会いを行っている場合は、その場で抽選を行うこととする。また、抽選を行う場合において、同一価格者が出席をしないとき又は出席をしても抽選を行わないときは、当該入札事務に関係のない職員に抽選を行わせるものとする。

16 開札結果 府中市ホームページにて公表する。

17 その他

- (1) この業務の入札に際しては、「入札条件及び注意事項（郵便入札）」の内容をよく確認し対応すること。
- (2) 入札参加希望書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札参加希望書等提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された入札参加希望書等の扱いは、府中市情報公開条例の規定に基づくものとする。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載をしたことが判明したときは、次のとおりとする。
 - ア 入札後にあつては、その入札を無効とする。
 - イ 落札者である場合は、落札決定を取り消す。
 - ウ 契約後にあつては、契約を解除する場合がある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を延期又は中止することがある。この場合における損害は、入札参加者の負担とする。
 - ア 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
 - イ 入札参加者又はこれに関係する者が、共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。
 - ウ 業務の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。

18 問合せ先

7 2 6 - 0 0 2 2

府中市用土町4 4 0 番地1

府中市下水道課

TEL : 0 8 4 7 - 4 3 - 7 1 6 2 FAX : 0 8 4 7 - 4 3 - 7 2 0 1

メールアドレス : gesui@city.fuchu.hiroshima.jp